

Festina lente

2016 2月号
Highlights
 ・第31期生徒会総会が開催！
 ・「いじめ対策基本方針」(組織図)
 ・APUで後期フシゼン大会！

第31期生徒会 Run up As one ~未来へ~	1
いじめ防止基本方針① 校長 柳井修	2
いじめ防止基本方針② 対応組織図	3
生徒会総会議案書① 生徒会 宗浩史	4
生徒会総会議案書②	5
1~2月部活動の報告 後期フシゼン大会の報告	6
生徒指導部より指導主任阿部順三 保健室より 養護教諭 野村めぐみ	7
今後のお知らせ	8



(写真は生徒会役員のみなさん)

第31期生徒会 *Run up As one* ~未来へ~

新生徒会役員による、今後の意気込み・抱負をご紹介します。

【生徒会長 和田 修人】
 活発な常時活動・刺激的な企画を目指して頑張ります。今こそ岩田生が一体となり、理想の岩田に向かって駆け上がる時です。1年間、よろしくお願いします。

【副会長 久津輪 光太郎】
 執行部の一員としての誇りを胸に抱き、1つ1つの仕事を確実に果たしていきます。

【副会長 戴 越】
 困難にぶつかるとは思いますが責任感をもってこの1年間全力で頑張ります。よろしくお願いします。

【庶務 柴 豊歳】
 岩田生の皆さんが充実した学園生活を送れるように全力で頑張ります。1年間よろしくお願いします。

【庶務 石尾 亜美】
 自分の仕事にしっかり責任を持ち、理想の岩田に一步でも近づけるように全力で頑張ります。よろしくお願いします。

【文化委員会 河野 修吾・カンザイグ】
 皆さんと協力して、今までにない文化委員会をつくり新しい岩田文化の風を吹かせていきましょう。

【体育委員会 篠原 彰伸・平松 凜花】
 皆さんが楽しめるような体育系イベントをつくっていきます。これからよろしくお願いします。

【美化委員会 門口 恒志・平敷 保乃夏】
 より綺麗な美しい岩田を目指して頑張ります。全校生徒の協力が不可欠なのでご協力をお願いします。

【図書委員会 工藤 みのり・山月 達太】
 3月には新3号館が完成し、それに伴い4月から新図書館が開館します。図書館の利用価値を高めるための提案をしていきます。よろしくお願いします。

【広報委員会 矢野 君佳・斎藤 成美】
 全校生徒に生徒会の活動を知ってもらえるように情報を発信していきます。皆でより良い岩田を目指して頑張しましょう。1年間よろしくお願いします。

【保健委員会 加藤 里菜・前田 寛太】
 全校生徒が健康で毎日元気に学校生活を送れるよう全力を尽くして環境作りをします。1年間よろしくお願いします。

【ボランティア委員会 井上 和柁・馬渡 侑希】
 学校内だけでなく学校外でも貢献できるような活動をしていきたいと思ひます。1年間精いっぱい頑張るのでよろしくお願いします。

☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

2月19日に行われた生徒総会の議案書を4~5ページに掲載しています。併せてご覧ください。

学園だより

「いじめ防止基本方針」と対応組織図について

校長 柳井 修

1. 目的

この基本方針は、本校におけるいじめ防止に係る基本理念および責務を明らかにするとともに、いじめ防止および解決を図るための基本となる事項を定めることにより、生徒が安心して生活し、学ぶことができる環境をつくることを目的とする。

2. 基本理念

- (1) 本校の教育方針である「社会に有為な人材の育成」「きめ細かく、一人ひとりを大切に教育」「自ら学ぶ姿勢を示す意欲的な人材の育成」「公平と正義を重んじ、礼儀やマナーなどの躰を保護者と共に考える教育」を実践し、楽しく安心して中学・高校生活を送り、お互いの人格と権利を尊重する成熟した社会人へと成長できる環境作りの一環として、主体的にいじめ問題に取り組む。
- (2) 本校は、日々の教育活動を通して、いじめが人間の尊厳を踏みにじり、基本的人権を侵害する行為であることを生徒に理解させると共に、いじめは人間として絶対に許されるべき行為ではないとの強い認識を持たせることに努める。

3. 「思いやりや助け合いの心を持って行動できる」生徒を育てる取り組み

- (1) 人権教育の推進
本校の教育の方針に基づく日々の教育活動をはじめ、各教科の授業、生徒会活動、ボランティア活動、総合的な学習の時間、ホームルーム活動、人権講演会、学校行事等に人権教育の視点を位置づけ、いのちの大切さを理解すると共に、他者を認めやさしい配慮ができる生徒の育成をする。
- (2) 体験活動の推進
様々な学校行事と本校が従来推進してきたボランティア活動などを通して、生徒同士がお互いをよく知ると共に、相互扶助の心を育成する。
- (3) 特別活動の充実
集団や社会の一員としてよりよい生活や人間関係を構築する力を育むことを目的として、ホームルーム活動、生徒会活動、部活動、キャリア教育、その他の学校行事の指導の充実を図る。

4. いじめの未然防止のための取組み

- (1) 授業改善
研究授業、教員研修、授業評価アンケート等を通して、生徒にとって楽しくてわかる授業の実践に努め、生徒の学ぶ意欲と自己有用感を高める。
- (2) 教育相談体制の充実
朝終礼、ホームルーム活動、授業等において、担任および教科担当が生徒の小さな変化にも気づくことができるよう常に細心の注意を払う努力をする。また、定期的にクラス担任は個別面談を行い、人間関係での悩み等を聞き取ると同時に、養護教諭や人権学習主任との連携協力を図り、適切な助言やクラス全体への働きかけができるよう努める。
- (3) いじめの起きない学校風土づくり
いじめは人間として絶対に許されないことを日々の学校生活を通して訴え続け、生徒が安心して学校生活を送れる環境作りに努める。
- (4) 生徒への啓発
いじめに関する注意喚起を機会あるごとに行うと同時に、生徒会を中心として生徒自らがいじめは絶対に許されない行為であるという意識を高める活動を推進していく。また、生徒だけではなく保護者にもSNS等インターネット上でのいじめに関する現状と対策について外部講師による講演会を実施していじめ防止への理解と協力を求める。
- (5) コミュニケーション能力の育成
(アサーティブな対応ができる生徒を育てる。)
「相手のことを思いやる大切さ」、
「自分の気持ちを伝える大切さ」を認め、それを行動化できる生徒を育成することを人権教育の目標に掲げる。

5. いじめの早期発見のための取組み

- (1) 積極的ないじめの認知
朝終礼、ホームルーム活動、授業等で生徒の表情やしぐさをきめ細かく観察すると共に、わずかな変化に対してもいじめの兆候ではないかとの疑いを持ち、教育相談や養護教諭、スクールカウンセラーと連携しながら積極的にいじめを認知するよう努める。
- (2) 自己チェックシステムの活用
生徒が定期的に自分の生活を振り返るための自己チェックを行い、それをクラス担任が確認することにより、い

じめ等の早期発見に努める。

- (3) アンケートの実施
定期的にいじめ等の実態調査を行い、問題の早期発見に努める。
- (4) 保護者との連携
日頃から担任と保護者との連絡を密に行い、保護者がどんな些細なことでも担任に相談できる環境作りに努める。また、量販店や駅などの関係機関との連携を進め、地域での生徒の様子を把握する。さらに、担任以外にも養護教諭、スクールカウンセラーと相談できる旨を周知し、問題の早期解決を図る。
- (5) 外部機関との連携
大分中央警察署や大分県こころとからだの相談支援センター等の外部機関と定期的に情報交換する中で、学校外におけるいじめ等問題行動の早期発見に努める。

6. いじめの早期解決に向けた取組み

- (1) 組織的対応
特定の教職員で抱え込まず、学年・コース主任をはじめ必要ならば教頭や養護教諭とも速やかに情報を共有しながら問題解決を図る。「いじめ対応サポート班」を立ち上げた場合は、班員で協議を重ね問題解決に向けて計画の立案と適切な対応により、被害生徒を守り通す。一方、加害生徒に対しては教育的配慮の下、毅然とした態度で指導に当たる。
- (2) 被害生徒・加害生徒への迅速な対応
複数の関係者からの情報収集および事実確認をした上で、被害生徒の安全を最優先に考え、加害生徒に対しては毅然とした態度で指導に当たる。
被害生徒に対して、継続的なカウンセリングを行うなどメンタル面のサポートを十分に行い、一日も早く安心して学校生活を送れるよう努める。
加害生徒に対して、いじめに至った背景等をカウンセリング等により聞き取り、本生徒の立ち直りと再発防止に努める。
- (3) 保護者との連携
被害生徒および加害生徒の保護者に対して、家庭訪問等によりいじめの状況と今後の対応について十分な説明を行い、理解と指導についての協力を得る。



(4) 外部機関との連携

必要に応じて、大分中央警察署や大分県心とからだの相談支援センター等の外部機関と連携を取りながら早期解決に向けた最善の方法を講じる。犯罪行為として取り扱われるべき事案については、学校法人および大分中央警察署等と連携して対処する。また、必要に応じて大分地方方法務局や大分県中央児童相談所と連携を取りながら、いじめの被害者や加害者への適切な対応について教示を得る。

7. いじめ問題に取り組むための

校内組織

(1) いじめ対策委員会

いじめを未然に防ぐための指導方法や対策を協議するために、次の機能を担う「いじめ対策委員会」を設置し、必要に応じて開催する。

(構成員)

校長、教頭、生徒指導主任、人権学習主任、寮監長、学年主任、養護教諭 (活動)

- ・いじめ問題対応の年間計画の作成
- ・校内のいじめの現状把握と指導方針
- ・対策の決定 ・学校におけるいじめ問題への取組みの点検

(2) いじめ対応サポート班

いじめが起きた時、次の機能を担う「いじめ対応サポート班」を設置し、いじめの早期解決に向けた取組みを行う。

(構成員)

生徒指導主任、人権学習主任、養護教諭、スクールカウンセラー、当該学年主任、当該学級担任、当該教科担任、当該部活動顧問等

(活動)

- ・当該いじめ事案の対応方針の決定
- ・当該いじめ事案の対応経過確認および対応方針の修正

8. 重大事態への対処

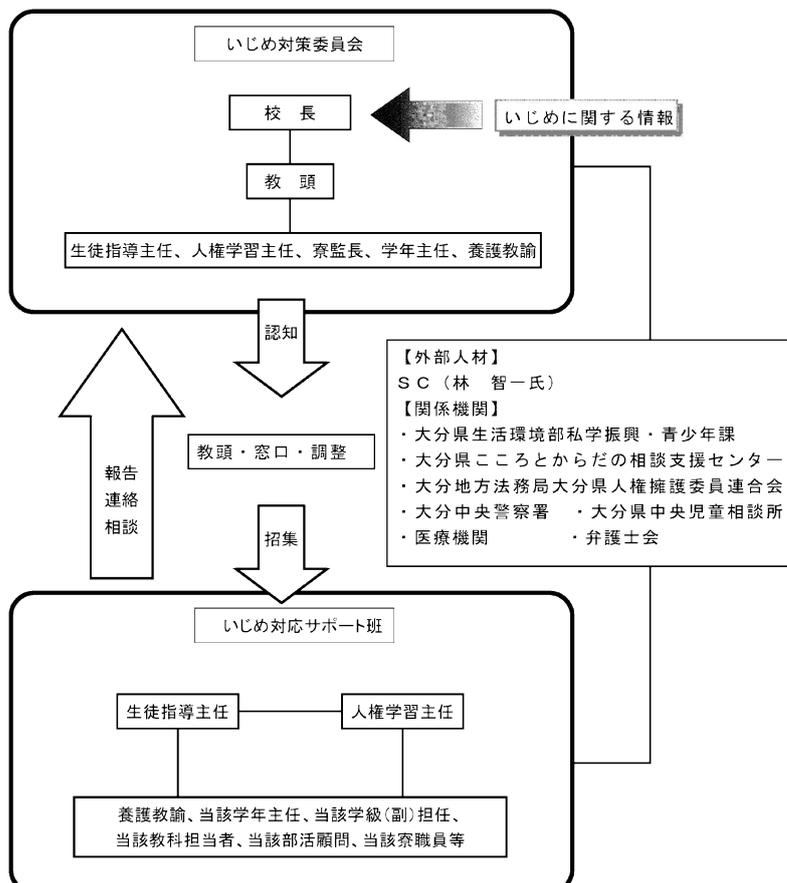
生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いや相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあるときは、次の対処を行う。

- (1) 重大事態が発生した旨を学校法人および大分県生活環境部私学振興・青少年課を通じて知事に速やかに報告する。
- (2) 学校いじめ調査委員会が行う事実関係を明確にするための調査に協力する。

9. 学校評価における留意事項等

毎年実施している保護者アンケートにいじめ問題に適正に対処しているか学校評価を行う項目に加え、本校の取組みを評価する。

岩田中学校・高等学校 いじめ問題対応組織図



【チェックシート1】

1 いじめられている生徒のサイン

いじめられている生徒は自分から言い出せないことが多い。多くの教員の目で多くの場面で生徒を観察し、小さなサインを見逃さないことが大切である。

場面	サイン
登校時 朝のSHR	<input type="checkbox"/> 遅刻・欠席が増え、理由を明確に言わない <input type="checkbox"/> 教員と視線を合わせず、うつむいている <input type="checkbox"/> 体調不良を訴える <input type="checkbox"/> 提出物を忘れて、期限に遅れる <input type="checkbox"/> 担任が教室に入室後、遅れて入室してくる
授業中	<input type="checkbox"/> 保健室・トイレに行くようになる <input type="checkbox"/> 教材等の忘れ物が目立つ <input type="checkbox"/> 机周りが散乱している <input type="checkbox"/> 決められた席と異なる席に着いている <input type="checkbox"/> 教科書・ノートに汚れがある <input type="checkbox"/> 突然個人名が出される
休み時間等	<input type="checkbox"/> 弁当にいたすらをされる <input type="checkbox"/> 昼食を教室の自分の席で食べない <input type="checkbox"/> 用のない場所にいることが多い <input type="checkbox"/> ぶざけ合っているが表情がさえない <input type="checkbox"/> 衣服が汚れていたりしている <input type="checkbox"/> 一人で清掃している
放課後等	<input type="checkbox"/> 慌てて下校する。または、用もないのに学校に残っている <input type="checkbox"/> 持ち物がなくなったり、持ち物にいたすらされる <input type="checkbox"/> 一人で部活動の準備、片付けをしている

2 いじめている生徒のサイン

いじめている生徒がいることに気付いたら、積極的に生徒の中に入り、コミュニケーションを増やし、状況を把握する。

サイン
<input type="checkbox"/> 教室等で仲間同士で集まり、ひそひそ話をしている <input type="checkbox"/> ある生徒にだけ、周囲が異常に気を遣っている <input type="checkbox"/> 教員が近づくと、不自然に分散したりする <input type="checkbox"/> 自己中心的な行動が目立ち、ボスの存在の生徒がいる

新執行部による生徒総会議案書

～2月19日(金)に生徒総会が開催されました！～

毎年、本校の生徒総会は2月に、仮卒で不在の高3をのぞく中1～高2の生徒で行われます。

11月の会長選挙を経て新生徒会が発足し、総会で今後1年の活動について、各委員会からの議案が説明→審議→承認されます。

また、各委員会の提案内容については、総会で承認され、その後、学校運営上において問題がないものが実施されます。

執行部を中心に昼休みや放課後を使って、一生懸命取り組んだ初仕事になります。総会ではいろんな質問や意見が出ますが、今後の活動にいかしてほしいと思います。

◇執行委員会

【生徒会長】和田 修人

【副会長】久津輪 光太郎, 戴 越

【庶務】柴 豊歳, 石尾 亜美

〈総目標〉**Run up as one ～未来へ～**

〈活動内容〉

1. 学園祭の企画・運営
2. 歓迎遠足の企画
3. 生徒会則の変更 現状にそぐわない現会則を改正し、様々な手続きを明確化する。

※生徒会則の改正内容について

①ホームルーム委員会について(第11条)

〈構成〉ホームルーム委員会は生徒総会に準ずる議決機関であり、議長と執行委員会、正副各専門委員長、執行委員補佐を持って構成する。

【理由】執行委員補佐をホームルーム委員会に組み込み、その活動を活性化します。

〈召集〉ホームルーム委員会は生徒会長がこれを招集し、月2回開くことを常例とする。

【理由】これまでの「週1回の執行委員補佐の招集」をこれに代えます。

②生徒会長不信任決議の手続き(第21条)

〈不信任決議の手順〉生徒会長不信任動機があった場合、全会員の直接投票を行い、その過半数によって決する。なお、不信任案の発動は全校生徒の3分の2の署名を集めた後、校長の承認により解任が決定される。

【理由】今まで不信任決議の具体的な方法がなかったので、不信任決議の手続きを明確にします。

③執行委員補佐について(第21条に追加)

〈構成〉執行委員補佐は、IWATAコースは1年から5年の正副ルーム長から2人ずつ、APUコースは4・5年の正副ルーム長から1人ずつ選出された12名をもって構成する。

〈選出〉執行委員補佐は候補者(正副ルーム長)同士の協議の後、該当学年長の承認を経て決定される。

〈任期〉学期ごとに入れ替わる。

【理由】「執行部補佐」の名称を「執行委員補佐」に変更します。「執行委員補

佐」は、生徒の要望をより早く生徒会に反映させるための機関です。

④各正副専門委員長、生徒会副会長及び庶務の解任の手続き(第25条に追加)

〈解任の手続き〉正副各専門委員長及び生徒会副会長・庶務は、その立場にふさわしくない行動や生活態度・職務怠慢によって解任され得る。その可能性が浮上した場合、生徒会長による嚴重注意が行われ、それでも改善がみられない場合は生徒会長が解任動議を発議し、その委員会の顧問の承認を経て、特活主任・校長の承認によって解任が決定される。

〈解任後の手続き〉専門委員長が解任された場合、現専門副委員長は新専門委員長に就任し、新副委員長は公募によって決定される。また、専門副委員長が解任された場合、ただちに新副専門委員長の公募が行われる。いずれの場合も、公募において立候補の資格を有する者は、その委員会に在籍している者及びいずれの委員会にも在籍していない者とする。

【理由】これまで生徒会長による任命権はありましたが解任権はなかったのので、解任手続きを明確にします。

4. ライト設置

〈目的〉ライトなしの冬場の外の部活動は危険であり、球技分野の部活でボールが見えないために活動が制限されている。それを解決し、部活動の活動をより充実させる。

〈内容〉グラウンド及びテニスコートにライトを設置することを学校と交渉する。

5. 購買の充実化

〈目的〉購買で、幅広いニーズに対応するため。

〈内容〉購買を取り扱っている業者と話し合い、おにぎり等のご飯類を導入。

6. 学期末の報告

〈目的〉生徒会活動を全校生徒に把握してもらうため。

〈内容〉各委員会の活動報告と、来学期の活動計画予定をプリントにして、全校生徒一人一人に配布する。なお、学期総会には行わない。

7. 目安箱の設置

〈目的〉生徒1人1人が気軽に、素朴な要望を生徒会に反映する手段の一つとして、目安箱を設置する。

〈内容〉各クラスに1つ設置し、2週間に1度回収する。

8. 生徒会活動の広報活動 広報委員による新聞発行をバックアップする。

9. 教室における収納スペース増設の審議

〈目的〉テニスラケットなど、既設のロッカーだけでは収納できない部活動の道具等があるまじき場所に置かれていたり、机の横に置かれ通行の妨げ

になっている。それらの問題を解決し、教室の外観美化につなげるため。
〈内容〉各教室にそうした道具などを収納できるスペースを確保する。

◇美化委員会

【委員長】門口 恒志

【副委員長】平敷 保乃夏

〈総目標〉**埃を集めて心の誇りに**

1. 美化コンクール
⇒学期に1回実施する。
・採点は昨年通り、委員長と副委員長で行う
2. 掃除時間中の見回り
⇒美化コンクール以外の月に1回実施。
・採点は5年の美化委員で行う。
・抜き打ちで行い、ノルマ点を超えない場合はペナルティーを課す。
3. ゴミ捨て
⇒ゴミの分別表を作成
・各クラスのゴミ箱の近くに掲示する。
⇒ゴミ箱が不足しているところの補充。
4. ボランティア清掃
⇒学期に2回実施する。
・ボランティア委員会と協力して行う。
・各クラスの美化・ボランティア委員を招集し、学校周辺の地域のゴミ拾いなどをする。
5. 落ち葉収集
⇒1学期に1回、2学期に1回行う予定。(落ち葉の量で変更の可能性あり)
6. その他
①掃除道具の点検
・2ヶ月に1回、委員長と副委員長で行う。
②月に1回、各クラスの美化委員がゴミステーションの分別の手伝いをする。
③各学期終業日に、各クラスの美化委員が自分のクラスのゴミ箱を清掃

◇文化委員会

【委員長】河野 修吾

【副委員長】カーン ザイナブ

〈総目標〉**Cultureで学校を変えろっチャ!**

1. ベルマーク収集の徹底化
・昨年は封筒をなくす人がいたため、今年はベルマーク回収ボックスを各学年に設置して回収。
・何点集まって、ベルマークを何に使ったのかをプリントで教室掲示。
・ベルマーク回収の成果を学年ごとに順位をつけて表彰。
・インクカードリッジはベルマークの点数扱いとなるので、文化委員会で回収。
(各クラスの文化委員に渡し、文化委員がベルマーク回収時をもってくる)

2. 映画鑑賞会
⇒各学期に1回行う。
・映画は文化委員の中で話し合い上映する。
3. 季節に応じた文化的な活動の実施
・文化委員が中心となって、文化的な活動を行う。
(例) 夏→七夕 全校生徒に短冊とかざりを作ってもらい、竹につるす。
4. 掲示物のはりかえの徹底
・各教室で各クラスの文化委員を中心に、クラス全員で協力して行う。
・各クラス文化委員で、はりかえができてきているかチェック。
5. 制服チェック
・1週間に1回、各クラス抜き打ちで行う。
・シャツ出し、ボタン、スカートの丈などをチェック。

◇体育委員会

【委員長】篠原 彰伸

【副委員長】平松 凜花

〈総目標〉**毎日運動・ポジティブ岩田生!**

1. 体育大会の企画・運営（競技の見直し・新競技の検討）
2. クラスマッチの企画・運営
⇒前期クラスマッチは、「中3・高1（現中2・中3）の部」に関しては高1（現中3）の体育委員が企画・運営する。
その際に委員長・副委員長の2人がサポート。
3. 授業用ビブスの洗濯
⇒夏・週に1回、冬・2週間に1回
・各学年の体育委員が行う。担当する日は後日連絡。
4. 体育倉庫及び女子更衣室の掃除・見回り
⇒月1回行う。（体育で使用する道具の管理や掃除）
・各学年の体育委員会が行う。詳細は後日連絡。
5. 昼休みの体育館の見回り、片付け指導
⇒使用者のマナーが悪く、片づけがきちんとできていない。
・中3と高1の体育委員が行う。
・バドミントンなど道具の貸し出し。
6. 強歩大会の運営補助
・強歩大会での飲み物に、お茶を追加する。

◇保健委員会

【委員長】加藤 里菜

【副委員長】前田 寛太

〈総目標〉**予防で健康を呼ぼう!**

1. 冷水機の掃除
⇒月1回、各クラスの保健委員で実施。
2. 消毒液・石鹼の補充（月1回程度）
⇒各委員が初めて仕事する時には、委員長か副委員長がついてサポート。

3. 校内掲示板への保健だよりの掲載。
⇒各学期の保健行事の連絡や保健室利用者内訳を掲載し、生徒に保健に関する情報を提供。作成者は委員長と副委員長。毎学期に1回。
4. 全校朝礼など生徒が一度に同じ場所に集まる際に、入り口に消毒液を準備
⇒病気の蔓延を防ぐ。
※強制はしない。
5. 体育行事時の爪切りチェック（体育大会やクラスマッチなどの朝礼時）
①朝礼時に各クラス保健委員が実施。
②切っていなかった人を保健委員が確認し、職員室へ爪を切りに行ってもらう。
・勧告を受けた人はすぐに職員室に切りに行く。
・使用前は各学年団に使用許可をもらい、消毒液をつけて使用する。
③切り終わったら保健委員に報告。
6. 保健に関する呼び掛けポスターの設置（手洗い、うがい、換気、昼の歯磨き）
⇒季節に合わせて発行。各学年の保健委員で作成。
7. 保健行事（身体測定）などの手伝い
8. 体育大会・クラスマッチでの救護活動
9. 健康観察の実施
10. 空気清浄機の洗浄

◇図書委員会

【委員長】工藤 みのり

【副委員長】山月 達太

〈総目標〉**ぶらりとらいぶらいい**

1. レファリングサービスコーナーの設置
⇒図書委員が図書館の利用方法や利用者の要望に応えるサービスを設ける。
2. 図書館寄贈ボックスの設置
⇒寄贈して欲しい本のリストを提示し、寄贈を呼びかける。貸し出しリクエストの多い本の中で、要望に応えられなかった本を募集。リクエストは、図書館内に設置するリクエストBOXにて集める。
3. マップの作成
⇒どのような系統の本がどこにあるか、分かりやすく示し、図書室に掲示する。
・本を探しに来た生徒がより簡単に本を見つけられるようにするため。
4. 各クラス図書委員の当番の管理
⇒理由もなく当番を休んだ図書委員には必要な対応を取る。
5. 本の無料配布
⇒同じ本が重複している物があり、図書委員会が不要と判断した本に関しては無料配布を行う。
6. 『樟葉』（図書便り）の発行
⇒不定期
7. スポーツ雑誌の付録を月1回配布す

- る。
⇒広報委員会が発行する「line」にて連絡する。
8. 図書館ウィークの開催
⇒図書館利用者を増やすため。
・採点方法、採点基準等は実施前に教室掲示する。

◇広報委員会

【委員長】矢野 君佳

【副委員長】齊藤 成美

〈総目標〉**NEWSを手せよ!**

1. 生徒会活動紙の発行
・「line」は毎月1回発行、冊子にする。
⇒各委員会の委員長と副委員長に活動内容などを書いてもらう。
・月のイベントも書く。
・各クラスにボックスを設置する。
2. 各学年新聞の発行
・各学年の広報委員に2か月に1回新聞を書いてもらい、自分の学年の教室に貼ってもらう。
⇒イベントやはやっているものを書く。

◇ボランティア委員会

【委員長】井上 和征

【副委員長】馬渡 侑希

〈総目標〉**1つの缶から感動を**

1. 空き缶の回収・水洗い
・各学年にアルミ缶、スチール缶回収ボックスを設置する。
・空き缶洗いはゴミ袋3袋分たまったら、各クラスのボランティア委員を招集し、実施する。
2. ボランティア清掃
・美化委員会と協力し、学期に2回各クラスのボランティア・美化委員を招集して、学校周辺のゴミ拾いを行う。
3. 花壇の整備
・体育館のそばの花壇の世話をする。（水やり・草むしり）
・当番表を作り、放課後に行う。
4. ペットボトルキャップの回収
・各学年に設置されているペットボトル回収ボックスの横に、ペットボトルキャップ回収ボックスを設置する。
5. 書き損じはがきの回収
・職員室に回収ボックスを設置する。
6. 募金
・あしなが学生募金などへの参加の呼びかけをする。

学園だより

1~2月 部活動の報告

●中学男子テニス部

★九州中学生新人テニス大会大分県予選

<岩田A>

1回戦 岩田A 3-0 明野
準々決勝 岩田A 2-1 宗近
準決勝 岩田A 1-2 朝日
3位決定戦 岩田A 3-0 白杵西 第3位
九州大会出場

<岩田B>

1回戦 岩田B 0-3 王子A
順位決定戦 岩田B 1-2 城東
岩田B 2-1 王子C
岩田B 2-1 植田東 第13位

初出場ですが、中2チームは第3位に入り、3月の佐賀での九州大会の出場権を手に入れました。(顧問：立川)

中1チームで4試合戦いとても貴重な経験をする事ができました。(顧問：川元)

特活主任 川元威彦

●高校サッカー部

★大分県高校サッカー新人大会

2回戦 岩田 0-9 大分南
格上に全力で挑戦しましたが、時間経過とともに失点が重なる展開に。DFを作り直して春に繋がります。(顧問：野村)

●中学サッカー部

★大分県中学校サッカー選手権大会

1回戦 岩田 1-4 杵築
互角の試合展開でしたが、後半途中の失点から緊張の糸が切れ、悔しさの残る試合。この悔しさをバネに日々の練習に取り組んで欲しいです。(顧問：野村)

●女子サッカー部

★大分県女子フットサル合同練習会

豊府中と合同で出場し1勝1分。基礎

技術の未熟さと体力の無さを痛感しました。今は人数が少なく、なかなか試合に出場できない状況なので、この経験は貴重でした。(顧問：野村)

●中学・高校卓球部

★大分市卓球選手権大会

高校：石井・門口 予選敗退
中学：吉道・宮木 2回戦進出
この試合で得たものを活かして欲しいと思います。(顧問：荒金)

★第32回大分市ABCD級団体卓球大会

男子C級
1回戦 岩田A 1-2 東陽C
岩田B 0-2 植田B
今年度最後の公式戦。今回できなかったことを中心に、来年度に向けて練習させていきたいと思っています。(顧問：荒金)

APU立命館コース～後期プレゼン大会(APU)～ APUコース主任 河野智治

1月20日(水)、APUにてAPUコース後期プレゼン大会が行われました。事前に自分たちで実際にアンケートをとるなど、前期の文献調査だけでなく社会調査のスキルを身につけることができました。

4-4は日本語で、5-4は英語での発表でした。どのグループも堂々とした発表と工夫を凝らしたプレゼンに大会は大成功をおさめました。2年間の集大成を飾った5年生とさらなる飛躍が楽しみな4年生の今後の活躍に期待しています。

(APU講座I 授業担当：吉本先生)

「4-4講座Iは、大分県の観光開発をテーマに調査・研究してきました。準備の途中では何度か心配させられたことありますが、プレゼン当日は実に素晴らしい発表でした。「本番に強い岩田生」を改めて実感しました。」(4-4宮崎くん)「どの班も考えが違い面白かったです。皆が原稿を覚え、しっかり臨めたことにクラスの成長を感じます。プレゼン能力等多くを学べる今を大切に、今後につなげていきます。4月からは後輩を牽引し、たくさんの行事を成功につなげていきたいです」

(APU講座II 授業者：坂本先生)

「5-4講座IIは、「BOPビジネス」という難しいテーマに取り組みました。世界の国や地域の貧困層の人々が、どのような生活の厳しさに直面しているのか調査し、それを解決するユニークなアイデアを考え、提案することができたのではないかと思います。」(5-4豊田さん)

「難しいテーマでしたが、何度も話し合いユニークなアイデアのプレゼンが完成しました。プレゼンスキルも2年間で大きく成長し、観客を意識した発表が出来たと思います。最後にふさわしいプレゼン大会となりました。」

~~~~~グループ表彰~~~~~

#### ★高校2年生の部 APU講座II

##### [最優秀賞]

「WRJ」 瀧口、大塚、鈴木、レベント、豊田、玉井

##### [優秀賞]

「SAVE THE PEOPLE WATER」

伊東、立花、川崎、生島

##### [特別審査員賞]

「Sun shining crispy plantation」

岡、ハース、生野、田原、池上、衛藤

#### ★高校1年生の部 APU講座I

##### [最優秀賞]

「昭和を感じに行こう」

岩尾、藤川、前田、東、ダハラン

##### [優秀賞]

「YOU FALL IN YUFUIN」

薬真寺、金城、向江、安部

##### [特別審査員賞]

「中津のすずめ」 大久保、宮崎  
フレッチャー、濱田、衛藤

##### [TA賞]

「別府だよ！全員集合！！」

中塚、鄭、孫、伊藤、古澤

##### [TA賞]

「Great Countryside Taketa」

山下、吉野、藤井、大杉

~~~~~個人の表彰~~~~~

[ベストクエスチョン賞]

伊東瑠香(5-4)

[ベストアンサー賞]

濱田璃音(4-4)





生徒指導部より

生徒指導主任 阿部順三



自転車盗難被害が多発しています！

大分中央署管内では、昨年542件（一日平均1.5台）の盗難被害が発生しており、そのほとんどが無施錠の自転車です。これを受けて2月17日（水）午前7時より牧駅にて、津留交番の署員4名、大分舞鶴高校、大分商業高校の生徒指導主任と共に「盗難防止、ツーロックの呼びかけ」をおこないました。無施錠や鍵はもっているが施錠していない生徒への注意喚起を、鍵の配布しながら実施しました。本校の自転車点検項目には「ツーロック」が含まれていますので、校内の施錠も併せて呼びかけていきたいと思ひます。

また、2月1日（月）には「自転車安全利用モデル校・大分市自転車マナーアップ推進モデル校」の活動として大分中央署、大分市教育委員会、新生徒会役員らと東側駐輪場入り口で街頭指導もおこないました。乗用車との接触事故の報告も受けています。ご家庭でも交通安全を考える場を設けていただきたいと思います。「自転車安全利用五則」を掲載します。

自転車安全利用五則

①自転車は、車道が原則、歩道は例外

道路交通法では自転車は軽車両です。歩道と車道の区別のある道路では、原則として車道を通行しなければなりません。

ただし、「『自転車の歩道通行可』の標識がある場合」、「運転者が13歳未満の子ども、70歳以上の高齢者、身体の不自由な方の場合」、「車道または交通の状況から見てやむを得ない場合」は歩道を通ることができます。

②車道は左側を通行

自転車は道路の左側に寄って通行しなければなりません。

③歩道は歩行者優先で車道寄りを通行

自転車で歩道を通行する場合、車道寄りの部分を徐行しなければなりません。また、歩行者の通行を妨げるような場合は一時停止するか、自転車を押して歩かなければなりません。

④安全ルールを守る

右に掲載している違反項目をよく読んでしっかり自転車を運転しましょう。

⑤子どもはヘルメットを着用

児童・幼児の保護責任者は、児童・幼児を自転車に乗せるときは、乗車用ヘル

メットをかぶせるように努めなければなりません。

※法とは…道路交通法

※令とは…道路交通法施行細則

※細則とは…大分県道路交通法施行細則

| | |
|---|--|
| <p>1 二人乗りをしていると</p> <p>二人乗り等の禁止違反</p> <p>法第57条第2項…2万円以下の罰金または科料</p> <p>16歳以上の者が、安全な乗車装置に6歳未満の幼児を乗せているとき、または、4歳未満の幼児をひも等で背負っているときはかまいませんが、バランスを失うおそれがあるので注意しましょう。</p> | <p>2 二台横に並んで走っている</p> <p>並進の禁止違反</p> <p>法第19条…2万円以下の罰金または科料</p> <p>「並進可」の標識がある場合を除き、自転車で並んで走ってはできません。</p> |
| <p>3 信号を無視したり、一時停止をしなかったりすると</p> <p>信号無視</p> <p>法第7条…3ヶ月以下の懲役または5万円以下の罰金</p> <p>指定場所における一時停止違反</p> <p>法第43条…3ヶ月以下の懲役または5万円以下の罰金</p> | <p>4 携帯電話やヘッドホンを使用しながら運転すると</p> <p>運転者の遵守事項違反</p> <p>法第71条 細則第14条…5万円以下の罰金</p> <p>傘差し運転や携帯電話を手で持って通話したり、メールの操作をしたりしながら自転車を運転してはいけません。また、ヘッドホンを使用して音楽などを聞きながら運転することもできません。</p> |
| <p>5 夜、ライトをつけないと</p> <p>夜間の無灯火</p> <p>法第52条 令第19条…5万円以下の罰金</p> <p>夜間に運転する際は、前照灯及び尾灯（または反射器材）をつけなければなりません。</p> | <p>6 酒に酔って運転すると</p> <p>飲酒運転の禁止違反</p> <p>法第65条…5年以下の懲役または100万円以下の罰金</p> <p>自転車も飲酒運転は禁止です。酒に酔った状態で運転した場合は厳罰が科せられます。</p> |

ほけんしつから

養護教諭 野村めぐみ

2月の保健室は、吐き気・嘔吐・発熱・下痢などの胃腸症状のお子さんの来室が目立ちます。また、全国的に大流行しているインフルエンザに罹患したお子さんも少数ですがいます。手洗い・うがい、規則正しい生活を心がけ予防に努めてください！！

また、「身体がきつくて・・・」と来室するお子さんの中には朝食を食べていない・睡眠不足といった生活習慣の乱れから体調を崩している人もいます。

朝食を食べる・睡眠時間の確保など基本的な生活習慣に気をつけて毎日を過ごしてください。

新保健委員長・副委員長を紹介します！！

4年生の加藤里菜さん・前田寛太くんです。「病気にかからずたのシク」というキャッチフレーズのもと、爪切りチェック・石けん・消毒液補充・冷水機掃除などすでに大忙し。仕事が早く、思いやりにあふれる2人です。1年間岩田学園の皆さんの健康を守るために頑張ってください！！

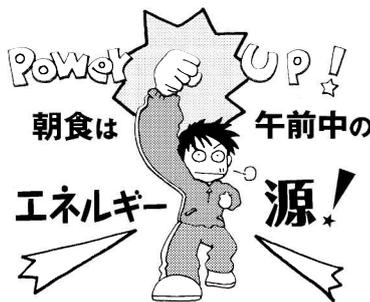
WYSHプロジェクトお知らせ

31回生WYSH授業（性についての学習）を3月に実施する予定です。

授業の様子・お子さんの感想などはまた後日お知らせ致します。



↑加藤里菜さん（右）と前田寛太くん



*インフルエンザと診断された場合、発症してから5日を経過するまで。かつ、解熱後2日を経過するまでは出席停止期間となります。

立春を過ぎたとはいえ、まだ寒い日が続きます。体調を崩す生徒も増えていきます。今年度最後の学年末考査も近づいてきました。十分に健康管理にお気をつけ下さい。

第6回強歩大会を行う。～めざせ体力づくり～

毎年少しずつ姿を変えながら行われている「強歩大会」も今年で7年目となり、すっかり冬の行事として定着してきた感じがします。タイムスケジュールとしては昨年と同様で、3限まで授業を受けた後の半日行事でした。コースと距離については、河川敷の工事で昨年よりもさらにコースが制限されて、男女ともに1周3kmのコースを4周することになりました。

大会当日は天気も良く、気温も低すぎずランニングには最適の状態でした。生徒達は、12kmを全力で走り抜き記録に挑戦する者達と、歩いたり走ったりしながら12kmという長い距離をじっくりと味わって終える者達に分かれていましたが、どのような形であれ、自分の体力や精神力と向き合う貴重な体験ができたと思います。自分の体力面をしっかりと把握したうえで、

体育科主任 野村 哲也

日頃の学校生活や部活動、そして学習活動に反映して行って欲しいと思います。



| 男子全学年ランキング | | | |
|------------|-----|--------|---------|
| 1位 | 3-3 | 山口 達也 | 0:49:56 |
| 2位 | 2-2 | 白石 真之輔 | 0:50:41 |
| 3位 | 4-1 | 中本 慎 | 0:50:59 |
| 4位 | 3-3 | 渡辺 宗憲 | 0:51:02 |
| 5位 | 2-3 | 古城 潤 | 0:51:14 |
| 6位 | 2-2 | 原田 勝之 | 0:52:07 |
| 7位 | 3-3 | 平川 龍一 | 0:52:46 |
| 8位 | 4-4 | 東 翔波 | 0:52:57 |
| 9位 | 2-3 | 平松 燦哉 | 0:53:03 |
| 10位 | 3-2 | 安藤 賢 | 0:53:08 |

| 女子全学年ランキング | | | |
|------------|-----|--------|---------|
| 1位 | 4-1 | 平松 凜花 | 1:01:42 |
| 2位 | 1-1 | 栗林 璃奈 | 1:01:47 |
| 3位 | 5-3 | 野崎 海夢 | 1:03:30 |
| 4位 | 2-2 | 川崎 美音 | 1:04:34 |
| 5位 | 3-1 | 小玉 歩実 | 1:04:58 |
| 6位 | 2-2 | 田中 桃華 | 1:05:35 |
| 7位 | 5-1 | 山野 聡子 | 1:06:03 |
| 8位 | 4-2 | 古嶋 水琴 | 1:07:20 |
| 9位 | 2-2 | 辛島 菜々子 | 1:07:35 |
| 10位 | 5-3 | 右田 春萌 | 1:08:05 |



※平成19年～21年度は完歩大会なので、これを入れると9回目の体育行事です。

第28回岩田高等学校 卒業証書授与式のご案内

早いもので今年も卒業式の季節となりました。今年は中高一貫校がはじまり27回目の高校卒業式となります。卒業生の保護者の皆さんは、ぜひご臨席下さいますようお願いいたします。

日時：2月28日(日)午前10時より
場所：本校体育館
(上履きをご持参下さい)

出席者

- ・卒業生(28回生)、卒業生の保護者、
- ・在校生(高2全員、他の学年は各クラスのルーム長・副ルーム長)、教職員

来賓

- ・立命館アジア太平洋大学、立命館大学
- ・岩田学園同窓会「樟友会」
- ・岩田学園保護者会



(写真は昨年の卒業式)

<http://iwata.ed.jp/>

ホームページやブログでCheck!

能力の差は小さいが
努力の差は大きい

脚力尽くる時、山更に好し。
輝ける未来へ、全力でサポートします!



February 2016

大分市岩田町1-1-1

学校法人岩田学園

電話 097(558)3007

Fax 097(556)8937

Email iwata@iwata.ed.jp



21世紀の有為な人材を育成する

岩田中学校・高等学校